

林業・木材製造業労働災害防止協会
の取組状況

労働災害防止団体改革検討専門委員会 指摘事項（要約）

理事数

理事数を迅速な意志決定を妨げない数（中災防及び建災防については10人以内、その他の労働災害防止団体については5人）に削減する。

支部

中災防については、支部を廃止する。各業種別団体については、本部が全ての支部に対して、監査等、ガバナンスを徹底する。あるいは、支部という形ではなく、地域別の関係事業主団体等に適正な形で業務を委託する。

会費

会費や会費の使途のあり方を見直す。その際、会費の使途を会員に公開することや、会員が労災抑制効果等のメリットを実感できる仕組みの構築を検討する。

経費節減

業務及び管理経費の一層の削減に向けた取組を図る。

目標管理

労働災害の削減目標を達成するため、事業計画に業務目標を設定する等の取組を検討する。参与、利用者等の要望等をきめ細かく把握し、実施に際しては、PDCAサイクルにより継続的に事業を改善する。研修等の各種事業を単にHP等で宣伝するに止まらず、事業の価値を効果的に利用者層に伝え、利用者の拡大を図る。

災防規程

適宜、労働災害防止規程の見直しを行う。会員の順守状況を定期的に把握すると共に、その順守を担保する仕組みを構築する。

安全衛生調査研究活動

各災防団体は、相互間及び行政機関と労災防止に関する情報の共有化を図る。安衛研等調査研究機関ともコミュニケーションを図り、労災防止に資する有益な情報を一般にも発信する。

林業・木材製造業労働災害防止協会の取組み

《達成目標》

理事数

支部長会を労働災害防止活動において指導的役割を果たすものとして位置づけ、支部長会での判断により、迅速かつ的確に対処する。

支部

本部主催による会議、研修会による教育や、支部に対する監査の強化など、ガバナンスを更に徹底するための取組を充実させる。

会費

ホームページに事業概要や決算報告書等を公開して、会費の使途を会員に周知するための措置や、事業活動状況や労災防止効果などを紹介して会員としてのメリットを実感できる取組を充実させる。

経費節減

原則競争入札を実施するなど、業務及び管理経費の削減を図るための取組を充実させる。

目標管理

労働災害の削減目標を達成するため、事業計画に重点事項など具体的な業務目標を設定する。参与意見や利用者からの改善要望等も踏まえたPDCAサイクルの確実な実施により事業を継続的に改善する。事業の好事例やサービス利用者の声など事業の価値をホームページ等の活用により効果的に利用者層に伝え、利用者の拡大を図る。

災防規程

災防規程の見直しを検討するための内部委員会を整備し、労働安全衛生法改正等を踏まえ、必要な見直しを行う。変更した規程の会員への周知を徹底する。

安全衛生調査研究活動

各災防団体と行政機関で意見交換会を随時開催し、労災防止に関する情報を共有する。また、調査研究機関と連携し、労災防止に資する有益な情報を一般にも発信する。

※取組状況一覧

- 平成25年度までの主な取組
- 平成26年度の主な取組

《主な取組状況》

理事数

○理事数削減までに代わる措置として、常任理事会は廃止し、地域の意見を反映するため支部長会を置き、迅速に対処することとした。
 ○理事数については、5名では全国地域、業界の意見が反映できないため、10名程度として、迅速に対処することとした。（平成27年度総代会に上程予定。）
 ○ブロック支部長会の運営強化を図り、行政との連携や情報交換等を積極的に行った。

支部

○数年サイクルで全支部を対象として監査を実施することとする。
 ○支部長の契約権限の限定などの組織変更を行い、支部準則及び会計規程の整備を行うこととする。（平成27年度以降実施）
 ○全国事務局長会議とともに、新たに支部事務局長になった者を対象に「新任事務局長研修」を実施し、本部・支部の役割を明確にし、一体感を付与した。

会費

○本部で資金管理するシステムを構築し、会員から徴収した会費は、支部が実施する会員事業場への労働災害防止活動支援事業に支出することとする。（平成27年度以降実施）
 ○収入支出計画書をホームページで公開することとした。
 ※理事数、支部、会費に関し、作業部会を全7回開催し報告書にとりまとめた。平成26年度末のブロック支部長会議、常任理事会、平成27年度開催の理事会、総代会で説明、審議し、計画的に実行に移すこととした。

経費節減

●本部組織の見直し、定員削減、給与カット等により人件費を圧縮した。
 ●物品購入において、一般競争入札を実施した。
 ●図書・安全衛生用品で販売実績が少ないものは廃版等の措置を行い、保管経費等の削減を行った。
 ○引き続き、競争入札の徹底、出張における割引制度の最大限の活用等を行った。

目標管理

●林材業労働災害防止計画(5か年計画)に、具体的災害発生日標件数と重点対策を明記した。
 ●PDCAサイクルによる事業実施を行い、外部有識者からなる「総合評価委員会」において、毎年度の業務状況及び業績の評価を実施し、当該評価委員会の意見を次年度の事業計画の策定に反映した。
 ○これまでの取組に加え、集団指導会のアンケート結果等をホームページ等に掲載し、指導の効果を広報し利用者の拡大を図った。（月刊情報誌H27.2月号掲載）
 ○平成26年4月、死亡労働者の多発傾向に迅速に対処するため、「林材業死亡労働災害多発警報発令要綱」を策定し、行政と連携した再発防止対策を積極的に推進した。

災防規程

●安全管理士等による現場安全パトロールの際、災防規程の遵守状況の把握と安全対策指導を行った。
 ○災防規程改正委員会を複数回開催し、車両系木材伐出機械作業を中心とする林業作業関連の災防規程変更案を策定中で、平成27年度総代会に上程予定。

安全衛生調査研究活動

●林業における研究専門機関である(独)森林総合研究所と連携し、調査研究を行った。
 ●月刊情報誌及びHPIにより、労災防止に資する有益な情報を会員を始め一般にも発信した。
 ○チェーンソー伐木造材作業、林業架線作業に関する調査研究を行った。
 ○行政及び各災防団体相互間において労働災害防止に向けた情報を共有するため、意見交換会を開催した。（平成26年12月16日）
 ○平成27年度は、災防規程(木材加工作業関連規定)の変更に向けての調査研究を実施することとする。